

令和5年6月1日

各代表者様

幼保運営課長
幼保指導課長

**防災気象情報等に応じた保育園・認定こども園等の対応について
(令和5年度版)**

表題の件について、児童の安全と保護者の安心を第一に考え、下記のとおりといたしますので、適切にご対応いただくとともに、保護者への周知について、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休園の基準等について

原則として、午前6時の時点で、下表①～③のいずれかに該当する場合に、**臨時休園**とします。
(一時預かり、休日保育も同様)

分類	休園基準	休園対象	備考
① 特別警報 【気象庁が発表】	以下のいずれかの特別警報 大雨、暴風、暴風雪、大雪、 波浪、高潮	原則、市内全園を休園	
② 避難情報 【千葉市が発令】	以下のいずれかの避難情報 ・緊急安全確保 ・避難指示 ・高齢者等避難	(ア)市内全域に避難情報 ⇒ <u>市内全園を休園</u> (イ)一部区域に避難情報 ⇒ <u>当該区域に所在する園のみを休園</u>	※市の避難情報は、避難が必要な区域に対して発令されます。避難情報の発令範囲をよく確認してください。 ※「警戒レベル〇相当」の表記は、 <u>市が発令した避難情報ではありません</u> 。 <u>休園基準とは異なります</u> 。
③ 鉄道の計画運休 【JRが発表】	以下のいずれかの運休 ・全線計画運休実施中 ・朝の通勤時間帯に <u>全線</u> 計画運休を実施予定	原則、市内全園を休園	※全線計画運休の場合が対象となります。 原則、一部区間での運休は対象外です。

※避難情報について

市が発令する避難情報は、災害ごとに危険のおそれがある地域に対して発令されます。

〔避難対象〕

土砂災害 ……土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害危険箇所内の世帯

水害、高潮災害…浸水想定箇所に含まれる町丁目単位

「千葉市地震・風水害ハザードマップ」(市HP)で避難対象に該当するか確認できます。

URL: <https://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/bosai/2019jisinfusuigaihazardmap.html>

2 特別警報などの発表時間等に応じた対応

原則、午前6時の時点で休園の可否を判断しますが、このほか、特別警報等の発表時間等に応じた対応は、下表のとおりとします。

状況	休園等	園の対応
① 休園決定後(午前6時以降)に休園基準に該当しなくなった場合	休園	・午前中の早い段階で解除になった場合もその日は休園とし、翌日の開園等に備えて受入体制を整えてください。 ・保護者への連絡(翌日から通常開園)もお願いします。
② 午前6時を過ぎてから休園基準に該当した場合	原則として、 開園	・原則として引き続き開園となります。状況に応じて家庭での保育が困難な児童の受け入れを実施してください。 ただし、保護者の安全に配慮した上で、早めのお迎えを依頼する、避難情報に応じた避難行動をとる等、園長等が適宜措置を講じてください。 ・避難所へ移動した場合には、保護者に避難所へ移動したことを連絡してください。
③ 午前6時の直前まで休園基準に該当していた場合	原則として、 通常開園	・園の受入体制の整備に時間を要し、開園が遅れる場合は、保護者に「〇時から開園」できることを連絡し受入準備ができ次第速やかに開園してください。 ・解除になった場合の各園の対応方法等については、事前に保護者に周知しておいてください。

3 臨時休園等の周知方法について

(1) 幼保運営課による周知

- 各園宛に電子メール及び各園代表者（各園園長等が休日、夜間でも確認可能な携帯電話からの登録）宛にマチコミメールで連絡します。
- 休園の状況については、幼保運営課、幼保指導課HP等でお知らせします。

(2) 各園による周知

- 各園から保護者宛にメールや電話等によりご連絡ください。

※ 千葉市からのマチコミメールは、登録された各園代表者の方にのみ送信します。保護者の方には、各園から直接ご連絡ください。

※ マチコミの登録方法は「緊急時一斉連絡メール等の登録・運用について」をご確認ください。

[お願い]

日頃から緊急時の連絡体制を整備いただくとともに、災害発生時の園の対応について説明し、あらかじめ保護者の皆さまの理解を得ておいてください。

4 被害状況の報告について

- 災害発生時に、通常開園できないような被害を受けた場合は、「災害時情報共有システム」を利用し、被害状況をご報告ください。

※災害時情報共有システムURL : <https://www2.wam.go.jp/jido-saigai/COP000001E00.do>
- ※停電等により、通信手段が遮断された場合は近隣園の協力を得てご報告ください。
- ※スマートフォンからも報告可能であるため、「災害時情報共有システム」へ個人メールアドレスの登録を積極的にご検討ください。
- 災害時情報共有システムが使用不可である場合は、別紙「保育所・こども園施設被害状況の確認及び状況報告書」をメール又はFAXにて幼保運営課までご連絡ください。

※ 幼保運営課連絡先 E-mail : unei.CFE@city.chiba.lg.jp
FAX番号 : 043-245-5894

5 災害時保育について

- 建物内への立ち入りが危険である場合、ライフライン（電気、ガス、水道）が止まっている場合、建物等に甚大な被害を受けるなど安全に保育が行えない場合は、休園や近隣園等での合同保育の実施について、園と幼保運営課・幼保指導課で協議して決定し、園から保護者へお知らせします。
- 合同保育を実施する場合は、受入園と事前に十分に打ち合わせを行い、保育が必要な保護者に対して準備するもの等の案内をしてください。

6 保育料及び給食費の取扱いについて

原則として、日割り計算や減免対応は実施しません。

<参考>防災気象情報等の主な入手手段について

自分の命を自分で守るため、あらかじめ情報入手手段を確保しておきましょう。

ツール名称	概要	登録	QRコード
気象庁 あなたの街の防災情報	本市の各種気象情報などが一つのページにまとめられた気象庁のWEBサイトです。	不要	
ちばし安全・安心メール	登録者に防犯・防災情報を電子メールで配信するサービスです。	必要	
Yahoo!防災速報アプリ	「自治体からの緊急情報」を配信しています。災害発生時や災害が発生するおそれのある場合に、避難所の開設情報や災害への注意喚起情報を配信しています。	必要	iOS Android
市広報広聴課ツイッター	災害時や、停電などの障害により市のホームページが稼働していない場合でも、緊急情報を発信しています。	必要	

【問い合わせ】

助成2班 鈴木

043-245-5735

指導班 高柳

043-245-5727

別紙

※気象庁・内閣府ホームページ資料を基に作成

○ 特別警報の解説（気象庁が発表）

種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風		暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

○ 警報の解説（気象庁が発表）

種類	基準
大雨	大雨による重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想したときに発表 特に警戒すべき事項を明示し、「大雨警報(土砂災害)」、「大雨警報(浸水害)」、「大雨警報(土砂災害、浸水害)」のように発表
洪水	河川の上流域での大雨などにより、下流で生じる増水や氾濫により重大な洪水災害が発生するおそれがあると予想したときに発表
大雪	降雪や積雪による住家等の被害など、大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表
暴風	暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表
暴風雪	雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表
波浪	高波による遭難や、沿岸施設の被害など、重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表
高潮	台風や低気圧等による異常な潮位上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表

○ 防災気象情報の解説

項目	発表者	説明
氾濫発生情報 【警戒レベル5相当】	気象庁が国土交通省又は都道府県と共同で発表	居住者等の避難行動に関連し、河川の氾濫が発生しているレベルとなるときに発表される洪水予報。 洪水予報河川以外に、水位周知河川や水位周知海岸についても、発表されることがある。
氾濫危険情報 【警戒レベル4相当】		居住者等の避難行動に関連し、河川の氾濫に対して危険なレベルとなるときに発表される洪水予報。水位が氾濫危険水位に達した場合、氾濫危険水位を超える状態が継続している場合に発表される。
土砂災害警戒情報 【警戒レベル4相当】	都道府県と気象庁が共同で発表	大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時、市町村長が避難指示(警戒レベル4)を発令する際の判断や住民の自発的避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して発表。
気象庁が国土交通省又は都道府県と共同で発表		自治体が高齢者等避難(警戒レベル3)を発令する目安となる情報。 (高齢者等は危険な場所からの避難をする警戒レベル3相当) 自治体からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、避難の準備や避難の判断を行う。

* 【警戒レベル〇相当】とは、千葉市が発令する避難情報とは異なるものです。

○ 避難情報の解説

令和3年5月20日から「避難勧告」が廃止され、「避難指示」で危険な場所から全員避難することとされています。

発令者	警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
市	警戒レベル5	緊急安全確保	命の危険があり、直ちに安全を確保
	～～ 警戒レベル4までに必ず避難 ～～		
	警戒レベル4	避難指示	危険な場所から全員避難
気象庁	警戒レベル3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
	警戒レベル2	洪水・大雨・高潮注意報	自らの避難行動を確認する
	警戒レベル1	早期注意情報	災害への心構えを高める

*警戒レベル5は必ず発令されるものではありません

○ ハザードマップ

土砂災害や洪水などの危険を適切に把握できるよう、浸水想定区域や防災情報を盛り込んだ「千葉市地震・風水害ハザードマップ」を確認し、災害の備えにご活用ください。

市防災対策課ホームページ

<https://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/bosai/2019jisinfusuigaihazardmap.html>

【参考】

令和3年7月2日から3日にかけての大雨では、気象庁より、千葉市に「土砂災害警戒情報」が発表されたことを受け、ハザードマップにおける「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」等に住む方を対象に、「避難指示」が発令されました。(7月3日 6:36発表)

ハザードマップにより、園の所在地がどのような区域に指定されているか、あらかじめ確認しておきましょう。